

第4次岐阜県青少年健全育成計画

～ 「清流の国ぎふ」 子ども・若者きらめきプラン ～

概 要

— 目 次 —

➤ 1. はじめに	1
➤ 2. 青少年を取り巻く現状(最近の特徴).....	2
➤ 3. 第4次岐阜県青少年健全育成計画での重点施策	3
➤ 4. 青少年育成支援施策の推進方針	6
➤ 5. 数値目標	9
➤ 6. 計画の推進体制	11

1. 位置づけ

- ☆「岐阜県青少年健全育成条例」第7条に基づく計画
- ☆「子ども・若者育成支援推進法」第9条第1項に基づく、岐阜県の「子ども・若者計画」として位置付け

2. 計画期間

- ☆ 5年間（令和3年度～7年度）

3. 計画の理念

- ☆「清流の国ぎふ」の未来を担う人づくり

4. 計画の対象者

- ☆ 本計画の対象者は、基本的におおむね30歳未満とする。
ただし、昨今の社会情勢や「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨を鑑み、施策によっては、社会生活を営む上で困難を抱え支援を必要とする30歳代も対象とする。

2. 青少年を取り巻く現状（最近の特徴）

1. 青少年をめぐる最も大きな変化

◆携帯電話・インターネットをめぐる問題

スマートフォン等の急速な普及により、ネット依存傾向にある中高生や犯罪被害が増加。

<携帯電話・スマートフォンがもたらす問題>（県警「令和元年非行少年の概況」、岐阜県教育委員会「令和元年度情報モラル調査」より）

- ・携帯電話の所持率 小学生（高）：39.5%（うちスマートフォン保有率57.8%） 中学生：60.7%（同82.3%） 高校生：98.2%（同98.5%）
- ・携帯電話フィルタリング利用率 小学生（高）：62.4% 中学生：65.2% 高校生：69.0%
- ・ネット依存の可能性が高い中・高生の割合 中学生：8.0% 高校生：10.5%
- ・SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害にあった児童生徒 R元年：31人

⇒ 情報リテラシー教育の推進とともにネット依存対策や性被害を未然に防ぐ取組の推進が必要。

2. 青少年が抱える問題の深刻化と育成・支援にかかわる課題

◆心と体の健康

15～39歳の死因の第1位は自殺

<若者の死因>（「平成29年衛生年報」より）

- ・15～19歳の死因 第1位：自殺（6人）、第2位：不慮の事故（5人）
- ・20代の死因 第1位：自殺（30人）、第2位：不慮の事故（11人）
- ・30代の死因 第1位：自殺（38人）、第2位：悪性新生物（31人）

◆ひきこもり

本県のひきこもり（広義）は7,600人

<ひきこもりの状況>（内閣府「若者の生活に関する調査(H27)」の結果を用いた県推計値より）

- ・岐阜県内のひきこもりの若者（15～39歳）の推計
H27：「狭義のひきこもり（注1）」2,500人
「広義のひきこもり（注2）」7,600人
- ※（注1）：家から出ない、あるいはコンビニ程度だけ外出する状態
（注2）：自分の趣味に関する用事だけ外出する状態

◆いじめ・不登校

いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加

<いじめの状況>（「令和元年児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

- ・小学校：7,559件
- ・中学校：2,667件
- ・高等学校：637件

<不登校の状況>（「令和元年児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

- ・小学校：929人
- ・中学校：2,115人
- ・高等学校：647人

◆青少年の育成・支援状況

育成団体と支援団体が連携する仕組みが不十分

<県青少年育成支援協議会で出された課題>

- 青少年が困難な状況に陥らないために、
 - ・育成活動の中で「困難な兆し」をどう見つけるのか。
 - ・他団体と連携すべきだが、連携方法が不明。

⇒ 青少年が抱える問題が深刻化しており、育成と支援の各機関・団体が連携を取り、早期発見、早期支援につなげることが必要。

1. 育成団体と支援団体の連携強化

これまでの取組実績

- 岐阜県青少年育成支援協議会の設置（H30.11.30）
- 岐阜県青少年育成支援協議会や構成員による視察交流会の開催

課題

- ▲様々な困難を有する青少年が増加
 - いじめの認知件数、不登校児童生徒数、若年無業者数、児童虐待相談対応件数等の増加

今後の方向

- ☆子ども・若者にとって身近な地域である各圏域に、育成団体と支援団体の交流の場を設置
 - 各圏域において、育成団体と支援団体が互いに顔の見える関係づくりを行う
- ☆育成と支援の各団体をつなぐ役割を担う人材や困難な兆しに気付くことのできる人材の育成



<5年後の目標>

一人一人の状況に応じた組織横断的・継続的な支援の実現

主な取組

- 青少年育成支援協議会を構成する関係機関・団体の連携を強化
- 育成団体と支援団体をつなぐ交流会を各圏域で実施
- 育成団体と支援団体をつなぐ人材や青少年の「困難な兆し」に気付くことができる人材の育成を目的とした研修会を実施

2. ネット依存への対応

これまでの取組実績

- 各学校における情報モラル教育の実施
- ネット安全・安心ぎふコンソーシアムによる講師派遣

課題

- ▲スマートフォン等の急速な普及に伴うネット依存傾向にある生徒の増加

今後の方向

- ☆ネット依存傾向にある青少年への対策
- ☆ネット依存傾向にある青少年の保護者や学校関係者等の支援者への啓発、研修



<5年後の目標>

青少年が情報リテラシーを身に付け、ネットを健全に活用できる社会の実現

主な取組

- 情報リテラシーを身に付けるための学校教育と家庭教育の推進
- ネット依存研修会や予防教室、ネット依存対策の宿泊体験プログラムを実施
- 高校一年生になる全ての生徒、保護者にネット依存の啓発リーフレットを配布

3. 性被害から青少年を守る取組の推進

これまでの取組実績

○各学校における性教育、情報モラル教育、研修の実施

課題

- ▲ SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年数が増加傾向
- ▲ 被害少年のフィルタリング利用率が低い
- ▲ 青少年が性被害に巻き込まれる危険性の高まり

今後の方向

- ☆ 青少年や保護者に対する教育や啓発
- ☆ SNS等ネットを利用した犯罪への規制



<5年後の目標>

青少年が性被害に遭うことなく、健やかに成長できる社会の実現

主な取組

- 児童ポルノ等の提供を求める行為を禁止
- JKビジネス営業に対する規制を強化し、営業者に対する立入調査を実施
- 性被害根絶に向け、具体的な被害事例等を盛り込んだリーフレットを配布

基本方針 I 全ての青少年の健やかな成長と自立への支援

目指す姿

- 全ての青少年が心身ともに健やかに成長し、社会的・職業的に自立するために必要な知識、技能、態度を身につけ、自らの理想の実現に向かって挑戦しています。
- 全ての青少年に豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、多様な学習や体験の機会及び環境が整えられています。

(取組方針)

青少年が、地域社会人として必要な「自立力」、「共生力」、「自己実現力」を育成するため、心身の健やかな成長や、個性を伸ばす取組を推進し、社会的自立を支援します。

(1) 自己形成のための支援

※ ○は主な取組

- ① 豊かな人間性や社会性を育むための支援
 - 中学生及び高校生によるマナーズ・スピリット・リーダーズ活動の推進、情報リテラシー教育の推進
- ② 基本的な生活習慣の形成
 - チャレンジカレンダーを活用した「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動の家庭での実践の推進
- ③ 健康づくりの推進
 - 健康教育の推進、トップアスリートによる出前指導の実施、総合型地域スポーツクラブの育成支援

(2) 自己実現のための支援

- ① 優れた個性を伸ばす取組の推進
 - 文化・芸術・スポーツなどの能力や優れた個性を伸ばす取組の推進
- ② 文化・芸術・スポーツ活動の推進
 - 岐阜県青少年美術展の開催、ジュニア文化祭、岐阜県文芸祭の開催、スポーツ活動への参加促進
- ③ 多文化共生・国際交流活動の推進
 - 外国青年招致事業により招聘された外国人青年と県内の青少年との交流、農業高校生の海外派遣
- ④ 次世代の人材育成
 - ぎふ立志リーダー養成塾の開催（中学生対象）、日本の次世代リーダー養成塾への派遣（高校生対象）
 - 地域共創フラッグシップハイスクール事業の推進
 - SDGsを意識し、率先して行動できる青少年の育成するための出前講座の実施

(3) 青少年の社会的・職業的自立や就労等への支援

- ① 就業能力の習得や意欲向上のための支援
 - 岐阜県インターンシップ推進協議会との連携によるインターンシップの機会の提供
- ② 就労等支援の充実
 - 個々の実情に応じたきめ細やかな就職支援、学生と企業との交流の強化

目指す姿

○ 様々な困難を有する青少年やその家族に対する包括的な支援ネットワークが県内各地に整い、こうした青少年やその家族がそれぞれの状況に応じた支援を受けて社会的自立に近づいています。

(取組方針)

社会生活を営む上で困難を有する青少年一人一人の困難の状況に応じた適切な支援を実施するため、各機関が連携した総合的・継続的な支援体制の強化を図ります。

(1)総合的な支援体制の推進

重点

- ①育成団体と支援団体の連携強化
 - 育成と支援をつなぐ交流会の実施、各団体をつなぐ人材の育成
- ②相談・支援機関の連携強化
 - 各支援機関相互の連携強化、交流会での顔の見える関係づくりの推進

(2)困難な状況に応じた支援

重点

- ①ニート、ひきこもり、不登校等の青少年とその家族への支援
 - 若者サポートステーションによる若年無業者等への職業的自立の支援
- ②いじめ問題への対応
 - いじめ・不登校等未然防止アドバイザーの派遣、コロナハラスメントの未然防止
- ③障がいのある青少年とその家族への支援
 - 障害者就業・生活支援センター等との連携による支援、文化・芸術活動、障害者スポーツの支援
- ④非行少年への対応・支援
 - 少年(補導)センター等での補導活動の強化、関係機関が連携したサポートチームによる立ち直り支援
- ⑤子どもの貧困問題への対応
 - 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援、ひとり親家庭等への生活及び就業・自立支援
- ⑥ネット依存への対応
 - 情報リテラシー教育の推進、ネット依存予防教室やネット依存対策プログラムの実施
- ⑦外国人児童・生徒への支援
 - 加配教員の配置等による外国人児童生徒への日本語教育支援の実施
- ⑧その他、特に配慮が必要な青少年への支援
 - 性的マイノリティ等に対する理解促進、教育の充実、相談支援の充実

(3)被害防止・保護

重点

- ①児童虐待防止対策の推進
 - 子ども相談センターの相談体制の強化、拠点病院への「児童虐待専門コーディネーター」の配置
- ②社会的養育・支援の推進
 - 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、ぎふ犯罪被害者支援センターでの相談支援
- ③自殺対策の推進
 - 早期対応の役割を果たすゲートキーパーの養成、自殺予防に向けた相談体制の充実
- ④性被害から青少年を守る取組の推進
 - 性教育や性被害を未然に防ぐ教育の推進、保護者への啓発強化、JKビジネス等に対する規制強化

目指す姿

- 青少年が、有害な環境にさらされたり犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることなく、また、各学校や家庭でのルールに基づき節度を持ってインターネットを利用しています。
- 各地域に青少年の成長を見守り支援する多様な立場の担い手が存在し、家庭・学校・地域が一体となって、地域ならではの特色ある活動・体験・交流の機会が設けられています。

(取組方針)

家庭が子育てや教育について本来の役割を果たすため、家族とのふれあいの促進や家庭教育への支援を行うとともに、青少年の健やかな成長を地域全体で支える環境づくりを推進します。

(1)安全・安心な社会環境の整備

- ①安全・安心なインターネット利用の促進
 - サイバーパトロール等によるネットワーク上の治安の確保、情報モラル研修の実施
- ②健全な青少年を育む社会環境づくりの推進
 - 青少年健全育成条例に基づく有害興行や有害図書類等の指定及び立ち入り調査の実施
- ③有害環境等に対応する教育の推進
 - 薬物乱用防止や消費者トラブル防止に関する学校等への出前講座の実施
- ④安全教育や地域のネットワークづくりの推進
 - 地域で防犯活動に取り組むボランティア団体や企業等の登録制度の普及と活動支援

(2)家庭の教育力の向上

- ①家庭の教育力向上のための支援の推進
 - 学校、PTA関係者、市町村関係者等との連携による家庭教育学級の実施を推進
- ②家庭の日の普及と家族のふれあいの促進
 - 「家庭の日」（毎月第3日曜日）と「早く家庭に帰る日」（毎月8のつく日）の普及・啓発
- ③家庭・学校・地域の連携による教育力の向上
 - 家庭教育支援関係者や関係団体の連携強化、家庭教育支援員の配置

(3)地域での健全育成の推進

- ①青少年育成の県民運動の推進
 - 地域の青少年活動を支える担い手の育成、青少年育成推進指導員の資質向上と連携強化
- ②地域で青少年を育てる取組の推進
 - 地域学校共同活動推進員の配置や地域学校協働本部の活動推進、「地域子ども支援賞」による奨励
- ③青少年の社会参加活動の推進
 - 「高校生のびのびプロジェクト」による街頭啓発活動やボランティア等の自主的取組の促進
- ④ふるさと教育の推進
 - 「ぎふ木育」をはじめとする「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育む教育の推進
- ⑤青少年の居場所づくりの推進
 - 総合的な放課後対策の推進、少年サポートセンター等での農業体験等を通じた居場所づくり活動
- ⑥地域に開かれた学校づくりの推進
 - 地域住民が教育活動や学校運営に参画し、学校と地域住民との連携・交流を推進
- ⑦青少年の安全・安心を見守る活動の推進
 - 登下校時等の見守り活動、声かけ運動や防犯パトロール等による児童生徒の安全確保

5. 数値目標

施策の着実な推進を確認するための指標として、以下の数値目標を設定します。

指標名	現況値 (令和元年度末)	目標値 (令和7年度末)	指標の考え方
基本方針Ⅰ 全ての青少年の健やかな成長と自立への支援			
基本施策1 自己形成のための支援			
非行少年の検挙・補導人員 (6-19歳人口千人あたり)	1.8人	1.5人	青少年の規範意識の定着度の指標として設定
子どもの朝食欠食率	小学生	4.4%	青少年の健康を確保するための施策の効果を測る指標として設定
	中学生	9.3%	
	高校生	21.7%	
新体力テストにおける総合評価D・Eの児童生徒の割合	公立 小学校	27.9%	青少年の体力の状況を測る指標として設定
	公立 中学校	19.3%	
	公立 小学校	20.0%	
	(令和5年度末)		
運動が好きな児童生徒の割合	公立 小学校	63.0%	青少年の体力の状況を測る指標として設定
	公立 中学校	52.7%	
	公立 小学校	65.0%	
	(令和5年度末)		
基本施策2 自己実現のための支援			
クラブマネージャー又はアシスタントマネージャーの資格取得者数	175人	185人	青少年が自己実現を図ることができる環境整備の充実度の指標として設定
基本施策3 青少年の職業的自立、就労等への支援			
岐阜県内におけるインターンシップの参加学生数	3,356人	3,000人 (令和3年末)	青少年の勤労観を醸成する施策や青少年に対する就労支援施策の効果を測る指標として設定

指標名	現況値 (令和元年度末)	目標値 (令和7年度末)	指標の考え方
基本方針Ⅱ 困難を有する青少年やその家族への支援			
基本施策1 総合的な支援体制の推進			
複合的な困難に対する連携支援モデル事例の構築数	88事例	100事例	困難を有する子ども・若者に対応する相談体制の充実度の効果を測る指標として設定
基本施策2 困難な状況に応じた支援			
岐阜県若者サポートステーション登録者の進路決定率	64.3%	65.0%	若年無業者の支援施策の効果を測る指標として設定
不登校による長期欠席者数 (千人当たり)	公立 小学校	8.7人	不登校の支援施策の効果を測る指標として設定
	公立 中学校	38.2人	
不登校の児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない割合	公立 小学校	33.7%	不登校の支援施策の効果を測る指標として設定
	公立 中学校	36.6%	
公立小・中学校、高等学校、特別支援学校のいじめの解消率(いじめ行為が3か月以上止んでいる)	78.5%	78.5%以上	いじめの早期発見・早期対応の成果を図る指標として設定
特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	98.6%	100%	障がいのある青少年の就業支援施策の効果を測る指標として設定
刑法犯少年の再犯者率	26.3%	25.0%以下	非行少年への対応・支援の効果を測る指標として設定
情報モラルなどを指導できる教職員の割合	85.5%	100%	ネットいじめ対策を含む情報モラル教育の推進の成果を測る指標として設定
SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年数	31人	0人	青少年を有害環境から保護するための取組の効果を測る指標として設定

5. 数値目標

施策の着実な推進を確認するための指標として、以下の数値目標を設定します。

指標名	現況値 (令和元年度末)	目標値 (令和7年度末)	指標の考え方	
基本方針Ⅲ 青少年の健やかな成長を支える社会環境の整備				
基本施策1 安全・安心な社会環境の整備				
携帯電話フィルタリング利用率（高校生）	69.0%	85.0%以上	青少年を有害環境から保護するための取組の効果を測る指標として設定	
家庭での携帯電話利用に関するルールのある割合（高校1年生）	52.5%	70.0%	青少年を有害環境から保護するための取組の効果を測る指標として設定	
情報モラルなどを指導できる教職員の割合【再掲】	85.5%	100%	ネットいじめ対策を含む情報モラル教育の推進の効果を測る指標として設定	
立入調査における有害図書類の区分陳列の遵守率（遵守店舗数/調査店舗数）	85.7%	95.0%	健全な社会環境づくりへ向けた社会全体の認識の共有や環境浄化活動の効果を測る指標として設定	
異なる危険を想定した「命を守る訓練」を年3回以上実施する学校の割合	97.0%	100%	異なる危険を想定し、主体的に自分の命を守る力を身に付けさせるための安全教育の取組の度合いを測る指標として設定	
自転車安全運転チェックシートを活用して年2回以上交通安全教育を実施した学校の割合	56.5%	80.0%	交通安全教育の充実の度合いを測る指標として設定	
基本施策2 家庭の教育力の向上				
公立小・中学校において家庭教育学級に参加した保護者の割合	公立 小学校	71.6%	80.0%	保護者への学びの場や相談の機会の提供を促進する施策の効果を測る指標として設定
	公立 中学校	58.4%		
子どもの朝食欠食率【再掲】	小学生	4.4%	0%	青少年の健康を確保するための施策の効果を測る指標として設定
	中学生	9.3%		
	高校生	21.7%		
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	7.04回	8回	家庭における社会性育成のための施策の効果を測る指標として設定	
早く家庭に帰る日を実施している企業等数（ノーマルデーを含む）	2,282企業	3,000企業 (令和6年度末)	企業における子育て支援体制の充実度の指標として設定	
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の数	147企業	250企業 (令和5年度末)	ワーク・ライフ・バランス推進の成果を測る指標として設定	

指標名	現況値 (令和元年度末)	目標値 (令和7年度末)	指標の考え方
基本施策3 地域での健全育成の推進			
地域のおじさん・おばさん年間新規登録者数	1,057人	1,200人	地域全体で青少年を育てる意識の浸透度を測る指標として設定
小学校における環境教育副読本の活用率	85.4% (平成30年度末)	100%	環境教育の推進の成果を測る指標として設定
1年間で川を題材とした総合的な学習の時間に取り組んだ述べ人数	約3,900人	4,000人	ふるさと教育、青少年が参画できる地域活動の充実度の指標として設定
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数（待機児童数）	90人 (令和2年)	0人	地域における放課後等の子どもの安全安心な居場所の充実度の指標として設定

◆県の推進体制

- 知事部局の関係部課や教育委員会、警察本部と連携し、総合的・体系的に施策を推進
- 「青少年育成審議会」をはじめ、県民等の提言や意見等を施策の推進に反映

◆市町村・国等の推進体制

- 市町村においても、本計画に呼応した取組が推進されるよう、情報提供や必要な支援を行うとともに、相互の連携・協力を深め、効果的な取組を展開
- 国、他都道府県との緊密な連携を図りながら、各種施策を推進

◆事業者、団体、NPO等との連携

- （公社）岐阜県青少年育成県民会議をはじめとする団体、企業等との連携・協力を推進し、社会全体での青少年育成支援の機運醸成と効果的な取組を展開
- 「岐阜県子ども・若者支援地域協議会」をはじめとする関係団体等とのネットワークづくりを推進し、支援を効果的かつ円滑に実施